**校長　平野　智之**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 「優しいチカラ」と「社会につながる学力」を育てるインクルーシブな総合学科高校  １．人を思いやり、自分を鍛え、未来を描く「優しいチカラ」と「信頼」を育てる学校  ２．選択や体験によって他者や世界から学び、社会とつながる学力を育てる総合学科高校  ３．お互いの人権と多様性を認め、誰もが自分の居場所があるインクルーシブな学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　新学習指導要領にむけて学習者主体のカリキュラムマネジメントをスタートさせる  （１）　ライフワーク系授業―選択授業―必修授業の関連を整理し「学び方を学ぶ」学習者主体のカリキュラムの再編成を行う。  ア　新学習指導要領での必修授業の枠組みを決定し、その過程ですべての授業で「逆向き設計」による「主体的な学びのプログラム（指導と評価の一体化）」を実践する。育てたい生徒の姿（学びのコンセプト）と本質的な問いを明らかにし、ルーブリック評価や協同学習を応用しながら「わかる授業」と「多様な評価」の授業を展開する。学力の定点観測と対策を行う。さらに系列選択授業の内容の再検討の見通しを持つ。  イ　松高総合学科「ライフワーク」（「産業社会と人間」「課題研究」「論理コミュニケーション」）によって、学びのベースとなる「学び方を学ぶ」（メタ認知の力）プログラムを展開する。入学時より、社会の現実をテーマに、主体的に関わり、協働し、伝え、振り返るプロセスを積み重ねる。  ウ　ユニバーサルな授業づくり、ICTを活用した基礎的環境整備、「視覚化・構造化・協働化」を進める。  ※生徒向け学校教育自己診断における「分かりやすく集中して勉強できる授業が多い。」の肯定的回答（30年度62.3%）を３年後には70%に、「教え方に工夫している先生が多い」の肯定的回答（30年度68.6％）を3年後に75％に上げることを目標にする。  　（２）高等学校における通級指導教室および自立支援コースの授業の内容創造によって自立できる力を育てる。  　　　　ア　2年目となる通級指導教室の授業「ライフスキル」の内容深化を専門家参加による通級チームによって行い、発達障がいをはじめとする支援の必要な生徒に対しソーシャルスキルの獲得と社会的自立を促進する高等学校段階でのカリキュラムの充実を図る。  イ　自立支援コース10年の支援の実績に上にソーシャルスキルの獲得をめざした「自立活動」等の授業の改善を図る。  　※通級指導を受けた生徒の満足度を70％以上をめざす。  ２　お互いの人権と多様性を認め、誰もが自分の居場所がある人権教育・インクルーシブ教育の推進  （１）生徒が主体となるピアエデュケーションを大切にした人権教育プログラムづくり  ア　1学年のＨＲ合宿を契機に信頼できる居場所づくりによって、違いを認め合い、自己開示ができる関係づくりを人権学習の基本に置く。  　イ　当事者との対話、生徒どうしの対話を重視したピアエデュケーションを実施し、生徒誰もが当事者として人権学習に取り組む態度を養う。  　ウ　2年次海外研修旅行等によって、交流高校の生徒や市民との交流を進め、民族や文化の違いを認め合う態度と行動を育てる。  エ　「仲間の会」「るるく」「ピアカウンセラー」「松高きっちん」「スタディツアー」「ピースワーク」等自主活動の発展、小中学校等の出前授業等を行う。  オ　教職員の人権研修を更に充実させ、校外で受講した研修については、成果を校内で還元する。  ※生徒向け学校教育自己診断における「さまざまな人権や命の大切さを学んだ。」の肯定的回答（30年度85.1%）を３年後には90%に上げる。  ３　生徒支援と地域連携のための学校内外でのネットワークづくり  （１）教育相談委員会を中心とする支援ネットワークの体制づくり  ア　教育相談委員会を毎週開催し、人間関係や心理的な課題への配慮、虐待などによる社会的支援の必要な生徒の情報を共有し、各学年、学校全体への周知を図る。ケース会議の開催によって本校SC、SSWや福祉機関との連携を図り生徒支援を行う。  イ　課題を抱える生徒フォローアップ事業等を通じ、地域NPOと連携し、「松高きっちん」（松高版子ども食堂）など厳しい生活状況にある生徒への居場所の提供と生徒たちのエンパワメントにつながる機会を保障する。  （２）自立支援コーディネーターを中心とする障がいのある生徒支援  ア　コーディネーター会議を毎週開催し、自立支援コースの生徒のニーズの把握と学習支援の課題を共有する。さらに通級指導教室の生徒についての通級チーム会議の定期的開催で発達障がいのある生徒のトータルな支援を教育相談委員会、学年と連携して行う。  イ　高等学校支援教育力充実事業の支援教育サポート校として、教育実践の一層の充実を図り、他校への発信と支援の充実に取り組む。  （３）各中学校との連携を深め、中学校訪問、出前授業、生徒情報交換の機会を充実する。  　　　※進路未定率のさらなる縮小をめざす。(H30年6%を３年後には5％以下に)  ４　総合学科としての多様な進路実現に向けたキャリア教育の推進  　（１）総合学科のシステムを活かし、３学年を通して進路の自己決定と意欲を高めるキャリア教育を実施し、生徒の多様な進路実現を図る。  　（２）看護・福祉・保育・教育を中心に実習体験を拡充するとともに、多様な外部講師を活用する。手話検定や移動支援従業者養成にも取り組む。  （３）Ｃ－step等、就労支援機関・福祉機関と連携し、自立支援コースの生徒や他の障がいのある生徒の進路保障を行う。  ５　OJTよる教職経験の少ない教職員の育成  開校以来行ってきた複数担任制度を継続し、校内外の各種プロジェクトを活用することにより、教職経験年数の少ない教員の育成を行う。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　新学習指導要領にむけて学習者主体のカリキュラムマネジメント | （１）主体的な学びプログラムの構築と実践  ア　指導と評価の一体化の授業実践の展開  イ「産業社会と人間」等「ライフワーク」の深化  ウ　ユニバーサルな授業づくり及びICT機器の充実  （２）通級指導教室および自立支援コースの授業の内容創造  ア通級指導教室の授業「ライフスキル」の内容創造 | （１）  ア・30年度「深い学びPT」を継続させ、主体的な学習方法の探究を継続すると同時に、新学習指導要領に向けた教科会議での必修授業の枠組み作りを中心に、新カリキュラム作成を開始する。授業公開週間（6月、11月）と研修では全教職員による内容の共有を行い、それぞれのスキルを高めることで教材準備等を計画的に実施し業務の効率化につなげる。  イ・「産業社会と人間」など松高総合学科「ライフワーク」によって学びのベースとなる「学び方を学ぶ」（メタ認知の力）実践を深める。  ウ・ICT環境の整備を図り、LAN教室タブレッ  ト端末の授業における活用の拡充を図る。  （２）  ア・通級指導教室の授業「ライフスキル」の内容深化を専門家を交えた通級チームによって行ない、ソーシャルスキルの獲得と社会的自立を促進するカリキュラムを進めていく。 | （１）  ア・生徒向け学校教育自己診断における授業満足度「集中して勉強できる授業が多い」（H30:62.3%）「教え方に工夫している先生が多い」（H30：68.6％）の向上  イ　同「自己表現力」（H30：78.2％）「コミュニケーション力」(H30：80.6%)、「論理コミュニケーション力」(H30：59.9％)の維持・向上  　・総合学科アンケートにおける「｢産業社会と人間｣では、研究や発表など創意工夫の機会が豊富」に対する肯定的回答の90%を維持・向上。  ウ・生徒自己診断結果ICTによる授業への満足度の向上（H30：74.8%）  （２）  ア・通級指導を受けた生徒の満足度70％以上をめざす。（H30：75%） |  |
| ２　人権教育・インクルーシブ教育の推進 | （１）生徒主体の人権教育プログラムづくり  ア　信頼できる居場所づくり  イ当事者や生徒どうしの対話を重視したピアエデュケーション  ウ　2年次海外研修旅行等による異文化理解  エ　部活動・自主活動を充実と地域への出前授業。 | （１）  ア・1学年のＨＲ合宿などる居場所づくりによって、自己開示ができる関係づくり。  イ・当事者や生徒どうしの対話を重視したピアエデュケーション実践の推進  ウ・2年次海外研修旅行で交流高校の生徒や市民との交流の一層の推進。  エ・部活動の活発化を促し、中学校との連携を深める。「仲間の会」、「るるく」、「ピアカウンセラー」「スタディツアー」「ピースワーク」など自主活動を充実させ、小中学校等の出前授業等を行う。同時に部活動に係る活動方針を定め、効果的な指導を推進することで、生徒および教職員の負担軽減を図る。 | ア・生徒向け自己診断結果における「自分のクラスは居心地がいい」（H30:77.3%）の肯定的回答の向上  イ・同「様々な人権や命の大切を学んだ」の肯定的回答（H30:85.1％）の維持・向上。  ウ・海外研修旅行生徒の満足度「良かった」80％以上（H30：83％）  エ・障がい理解やエイズ、国際理解教育に関する小中学校と連携した活動回数・人数の維持(H30年度国際関係17回のべ158人、他52回550人強；計64回約700人) |  |
| ３　生徒支援と地域連携による信頼される学校づくり | （１）  支援ネットワークの体制づくり  ア教育相談委員会の機能  イ課題早期発見フォローアップ事業  （２）  障がいのある生徒支援  ア　コーディネーター会議を毎週開催  イ　高等学校支援教育力充実事業の支援教育サポート校  （３）  各中学校や地元の進路関係組織との連携と学校からの情報発信  （４）進路保障のためのキャリア教育の推進 | （１）生徒指導、生徒支援について全教員が協力し、指導と支援の一体化と支援ネットワークづくりを行う  ア・教育相談委員会を毎週開催し、生徒の情報を共有し、周知を図る。ケース会議を通じSC、SSWや福祉機関との連携を図る。  イ・課題を抱える生徒フォローアップ事業等を通じ、地域NPOと連携し、「松高版子ども食堂」など生徒への居場所の提供と生徒たちのエンパワメントにつながる機会を保障する。  （２）自立支援コーディネーターを中心とする障がいのある生徒支援  ア・コーディネーター会議を毎週開催し、自立支援生、通級指導教室の生徒をはじめ障がいのある生徒のトータルな支援を行う。  イ・高等学校支援教育力充実事業の支援教育サポート校として、教育実践の一層の充実を図り、他校への発信と支援の充実に取り組む。  （３）各中学校との連携を深め、成果を発信する  ア・生徒情報交換の機会を充実する。  イ・各中学校区フェスタへの参加。地域イベント等への参加  ウ・総合学科の魅力をより発信できる学校説明会等や発表大会の開催と内容の深化。  （４）多様な進路の保障と地域で活躍する人の育成  ・総合学科のシステムを生かしたキャリア教育の推進と人権教育にねざした進路保障。 | （１）  ア・生徒・保護者による学校教育自己診断「生徒指導への理解度」の向上(H30：生徒64%・保護者74％)  　　同「悩みや相談に親身に応じている」（H30：生徒75%保護者83.6%）  イ・「松高版子ども食堂」年間10回以上開催（H30：19回）  （２）  ア・通級指導教室等における専門家との連携会議を年間10回以上開催（H30：14回）  イ・支援教育関係の訪問や研修を年間5回以上実施（H30年：8回）  （３）  ア・中学校連携の充実（H30：中学校での進路関係研修４回、中学校訪問59校）  イ・自主活動・出前授業の回数及びボランティア、フェスタへの生徒参加・派遣人数の維持(H30年度のべ500人)  ウ・学校説明会での中学生のアンケート回答：大変参考になった（H30：70.3％）の維持。  （４）・生徒の就職内定率100％維持  　・進路未定率を下げる(H30年度６%)  ・生徒による学校教育自己診断におけるキャ  リア教育の肯定的な回答(H30年81%)の  維持。 |  |